平成 27 年度

小型動力ポンプ(消防団用) 仕様書

(横須賀市消防団　第 11 分団)

横須賀市消防局

第１　総　　則

この仕様書は、横須賀市(以下「本市」という。)が購入し、横須賀市消防団第 11 分団に配置する小型動力ポンプ(以下「本ポンプ」という。)について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。また、契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第２　規　　格

本ポンプの規格は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令(昭和 61 年自治省令第 24 号)に定める B-２級の可搬消防ポンプとする。

第３　提出書類

１　受注者は契約後５日以内に契約内訳書を本市へ提出すること。

２　受注者は、納入期限までに次の書類を下記部数提出すること。

（１）　本ポンプ取扱説明書(２部)

（２）　本ポンプパーツリスト(１部)

（３）　その他、本市が指定するもの(必要部数)

第４　検査、受領及び保証

１　検査申請

検査の申請は、検査日の２週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

２　納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

３　受　　領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

４　保　　証

設計、製作、塗装、材質等の不良により起因する不都合の発生については、受注者において無償により是正修復すること。

５　技術指導

納入者は当局が別に指示するとおり、本ポンプの取扱いについて技術指導を行うこと。

第５　納　　入

１　納入場所

横須賀市消防総合訓練センター(横須賀市長瀬３丁目４番１号)

２　納入期限

平成 27 年 12 月 15 日(火)

第６　引取り・処分

受注者は下記のとおり、小型動力ポンプ１台および別表に記載する付属品と同等のもの１式を引取り・処分すること。

１　処分方法

（１）　記入文字の全てを完全に消すこと(色付スプレー等で塗装処理は不可)。

（２）　転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。

（３）　その他、本市が指示する必要事項。

第７　小型動力ポンプ

本市が購入する本小型動力ポンプの主要諸元は、次のとおりとする。

１　購入台数

１台

２　小型動力ポンプ(本体)

株式会社 IHI シバウラ製　Fi8000AS または、同等品以上のもの。

３　小型動力ポンプ(取付け品、取付装置及び付属品)

別表、または、同等品以上とし購入する小型動力ポンプを現有する小型動力ポンプ積載車に載せ替える工事を納入後に実施すること。

４　記入文字関係

本ポンプの記入文字は次のとおりとし、文字は白色丸ゴシック体とする。なお、文字位置及び大きさについては別途指示する。

（１）　第 11 分団

（２）　H27

（３）　補助金充当元表記

第８　補　　足

小型動力ポンプの本体及び取付け品において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。

別表

取付け品、取付装置及び付属品

番号	品名	摘要	数量
1	吸水口ストレーナー		1個
2	吸管	New LF-18(75㎜×７ｍ)	1本
3	吸管ストレーナー	呼称 75㎜・プラスチック製	1個
4	吸管ちりよけ籠	呼称 75㎜・プラスチック製	1個
5	吸管まくら木	75㎜用・ゴム製・黄色	1個
6	吸管ロープ	10㎜×15ｍ	1本
7	吸管スパナ		1個
8	吸管バンド		2本
9	吸管エルボ	呼称 75mm・両ハンドル型・90 度	1個
10	消火栓金具	75mm ネジメス×65mm 差込オス	1個
11	管そう	PP-65A　EXS(643mm)	1本
		リニアーノズル Z	1本
12	ノズル	サイズ 65mm、口径 20mm、材質アルミ	1個
		NMⅡ(呼称 65mm、口径 20mm)	2個
13	分岐管	WB-65MC	1個
14	安全中継媒介	「小便小僧」または同等品 75㎜ネジメス(長角)×65㎜差込メス	1個
15	スタンドパイプ	PS-65S-S(長さ 715mm)	1本
16	消火栓開閉金具	106 型	1本
17	本ポンプ標準装備品・付属品		1式
18	本ポンプ用サーチライト	純正オプション品	1式
19	とび口	約 1,800mm	1本
20	布カバー		1枚
21	ガソリン用燃料携行缶	容量 10 リットル・ノズル付	1個